

イベントや会議(総会)等開催時のガイドラインについて

○2020年4月1日～2020年5月10日までに開催する生活クラブ茨城主催のイベント、学習会、会議等の対応について

・次の6つの基準を企画ごとに検討し、開催可否の判断を行なう。企画を開催する場合は、下記のガイドライン(感染対策)を徹底することを大前提とする。

- ① 不特定多数の参加者の有無(参加者が特定できるか否か)
- ② 感染リスクが高いとされる高齢者等は参加予定者に含まれるか
- ③ 参加予定数の規模(20名程度を目安)
- ④ 開催時期の延期または中止可能と判断できる不急な会合か否か
- ⑤ 会議参加のために長距離移動を伴う会合か否か
- ⑥ 会員生協をはじめ参加予定者からの会合開催に対する意見
(不安や疑問を感じる方には決して会合参加を強制しない)

○上記要件をもって開催する場合のガイドライン(感染対策)を以下のようにする。

- ① イベント・会議の開催会場において、主催事務局、会場担当は可能な限り共有部分や手の触れる箇所のアルコール消毒を行う。(ドアノブ、電気スイッチ、机、椅子、水道蛇口、窓開閉箇所等)
- ② 参加者へは可能な限りマスク着用を行ってもらおう。参加者がマスクを持参できない場合は、生協として準備して着用してもらおう(予備の確保)。
- ③ 参加者確認時には、発熱や咳、風邪の症状等がないことを確認する。
- ④ イベント・会議開始前に、参加者は必ず手のアルコール消毒を行ってもらおう。トイレ等で中座した場合も同様にアルコール消毒を行ってもらおう。
- ⑤ イベント・会議の開催会場の広さを考慮しつつ、可能な限り臨席する方とのスペース(可能であれば1メートル)を確保するようにする。
- ⑥ イベント・会議中において、可能な限り換気を行う。(1時間に一度5分程度)
- ⑦ イベント会場、会議・総会等での主催者提供による飲食は不可とします。(飲料の持ち込みのみ可とする。)

[開催準備]

・参加者名簿、クリーンアルコール、ペーパータオル、予備マスク、参加者への案内(以下)

<イベント・会議参加者の方へ>

新型コロナウイルスの感染防止・拡散防止の対策として下記の事項をご確認ください。

- ① 会場内において、可能な限り共有部分や手の触れる箇所のアルコール消毒を実施しています。
- ② 入場等の際し、発熱や咳、風邪の症状がないか確認させていただきます。
- ③ 必ず手のアルコール消毒を行ってください。トイレ等で中座した場合も手のアルコール消毒をお願いします。
- ④ マスクの着用をお願いします。マスクの準備ができない場合は御申出ください。
- ⑤ 可能な限り、臨席する方とのスペースを確保するようにお願いします。
- ⑥ イベント・会議中において実施可能な範囲で換気を行います。ご協力をお願いします。
- ⑦ 会場内での食事はできません。飲料はご持参したものでお願いします。

以上